

# LRQA独立保証声明書

## DNP グループ環境報告書 2025 に記載された DNP グループの 2024 年度環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいて大日本印刷株式会社に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

### 保証業務の条件

LRQA リミテッド（以下、LRQA という）は、大日本印刷株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、DNP グループ環境報告書 2025 に記載された 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日<sup>1</sup>）の DNP グループの環境データおよび情報（以下、報告書という）について、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE3000（改訂版）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、及び温室効果ガス（GHG）排出量については ISO14064-3:2019「温室効果ガス—第 3 部：温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」を用いて、限定的保証レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社の国内外の連結対象子会社の運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 報告書が会社の定める報告手順に従っていることの検証
- 付属書 1 に記載された環境データの正確性及び信頼性の評価<sup>2,3</sup>

LRQA の保証業務は、会社のサプライヤー及び業務委託先、その他報告書で言及された第三者に関するデータおよび情報を除くものとする。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書最後の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任も放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

### 保証意見

LRQA の保証手続において、会社が

- 報告書が会社の定める報告手順に従っていない
- 正確で信頼性のある環境データを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準<sup>4</sup>、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

### 保証手続

LRQA の保証業務は、ISAE3000（改訂版）及び GHG 排出量については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が行われた。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取り扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。

<sup>1</sup> 一部の海外製造会社の報告期間は、2024 年 1 月 1 日～12 月 31 日である。

<sup>2</sup> 環境報告書 2025 において、✓マークを付した環境データについて限定的保証業務を行った。保証対象のデータに関する詳細な情報については、本保証声明書の付属書 1 を参照のこと。

<sup>3</sup> 環境報告書 2025 において、部門別実績を掲載している場合には、部門別内訳も保証している。

<sup>4</sup> 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。



- 環境データの集計を行い、報告書を作成する、主要な関係者へのインタビューを実施した。
- サンプルング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 集計された 2024 年度の環境データ、並びに記録を検証した。
- 株式会社 DNP 高機能マテリアル・戸畑工場及び株式会社 DNP テクノパック・横浜工場を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行った。

## 観察事項

環境データの効率的かつ正確な集計・算出のため、サイトからの情報などを通じたさらなる改善の機会を積極的に模索することが期待される。

## 適格性及び独立性

LRQAはISO14065 温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項、ISO17021-1 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 -第1部 要求事項 の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準第1号と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQAは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQAは会社の連結対象子会社である株式会社DNPエリオの ISO9001 および ISO14001 の認証機関であるが、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2025 年 6 月 22 日

由岐中 一順

LRQA 主任検証人

LRQA リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA reference: YKA00000845

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2025

## 付属書 1: 業務の範囲

環境報告書 2025 において、以下の環境データについて限定的保証業務を行った。

|                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| Scope1・Scope 2 GHG 排出量 <sup>5</sup> (Scope1 排出量及び Scope 2 排出量 [マーケット基準] の内訳含む) |
| Scope 3 GHG 排出量 (カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,9,11,12) <sup>6</sup>                      |
| 国内の燃料構成割合                                                                      |
| ユーティリティ使用量 (電気、都市ガス、LNG、LPG、重油、蒸気、灯油、水)                                        |
| 再エネ電気使用量、再エネ比率                                                                 |
| 輸送用燃料使用量                                                                       |
| 輸送用燃料使用量売上高原単位                                                                 |
| 主要オフィスの電力使用量                                                                   |
| VOC 大気排出量 (PRTR 法対象 VOC、PRTR 法対象外 VOC の内訳含む)                                   |
| PRTR 制度対象化学物質一覧 (排出移動量の内訳含む) <sup>7</sup>                                      |
| 不要物総排出量 (部門別内訳含む)、不要物総排出量 (資源を除く量)                                             |
| 廃棄物排出量 (部門別内訳含む)                                                               |
| 資源循環量、資源循環率                                                                    |
| 除紙不要物量                                                                         |
| 最終処分場利用量 (国内)、最終処分場利用率 (国内)                                                    |
| 取水量 (水使用量)、排水量                                                                 |
| 水使用量売上高原単位                                                                     |
| スーパーエコプロダクツの売上高、同売上高比率                                                         |
| 主要原材料使用量 (紙、フィルム、樹脂、金属、インキ、その他)                                                |
| 主要副資材使用量 (溶剤、酸・アルカリ)                                                           |

<sup>5</sup> GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

<sup>6</sup> Scope 3 GHG 排出量については、カテゴリごとに対象会社は異なる。また、グループ内物流会社による荷主輸送量の一部は本来スコープ1となるが、切り分けが難しいため、すべてカテゴリー4に計上している。

<sup>7</sup> 工場ごとの年間取扱量が法定の裾切り要件以上の対象化学物質を対象とする。物質ごとの有効数字を 2 桁として集計した結果である。